

設備士第2・3講習 (定員40人)

- 1、対象：液化石油ガス設備士免状を講習により取得したい方。(液石法第38条の4第2項第2号)
 (※LPガスの家庭用・業務用消費者に係るLPガス設備の配管工事等の作業を行いたい方)
 *「第2講習」：申込時にLPガス設備工事の経験1年以上の方が対象
 ※申込書に事業所(代表者)による1年以上の経験証明が必要です。
 *「第3講習」：建築配管技能士等の関連資格保有者等が対象
 ※申込書裏面に該当する免状等のコピーを貼付して下さい。当日受付にて現物確認をします。
 ※「第1講習(未経験者又は無資格者が対象)」は当事務所では実施していません。

2、日程・内容等

- ・受付は9時00分より、講習は昼食休憩を含み午前9時30分～午後5時30分
- ・講義内容は、液石法・LPガスの基礎知識・配管理論・施工方法・検査の方法及び実習

	講習・試験日	会場	申込期間	
第1回	講習	*講習と筆記試験の会場 岐阜県LPG会館 岐阜市藪田南5-11-11	8月28日(月) ～9月8日(金)	
	筆記試験			10月13日(金)
	技能試験			12月3日(日)
第2回	講習	*技能試験の会場(予定) 国際たくみアカデミー 美濃加茂市蜂屋町上峰屋3545-3	12月11日(月) ～12月22日(金)	
	筆記試験			1月26日(金)
	技能試験			3月9日(土)

3、受講料 15,800円 (非課税)

技能試験受験料 19,700円 (非課税)

(筆記試験合格後、技能試験の申請をする際に必要となります。筆記試験に合格された方を対象に申請手続き等の案内書を発送します。*技能試験は筆記試験に合格しないと受験できません。)

- 4、テキスト 「液化石油ガス設備施工マニュアル」： 3,450円
 (税込み) 「液化石油ガス法規集」： 3,670円
 「問題集」： 2,380円
 「液化石油ガス法概要」： 870円

- 5、備考 *技能試験では原則、定格出力が600Wを越えるねじ切り機は使用出来ません。
 *筆記試験の合格者に「液化石油ガス設備士講習筆記試験合格証明書」を交付。
 *筆記及び技能試験の合格者に「液化石油ガス設備士講習修了証」を交付。

■講習にあたっての注意事項

- *講習日の遅刻は天災による公共交通機関の影響による場合を除き認めません。
 注1) 上記による遅刻にあつては、当該機関発行の証明書の提示が必要です。
 注2) 自家用車等に於ける事故や渋滞、また病気等を含む個人的な理由による遅刻は認めません。
- *上記「注2」による遅刻や、講義中の途中退席は欠席扱いになります。この場合に於いて受講料の返金は致しません。

■講習修了検定(試験)について

- *試験は講習日程を全て受講された方にのみ受験資格があります。
- *試験は原則30分以上の遅刻で受験資格を失います。

申込方法

1 申込書(受講票)をコピーし、必要事項を記載して下さい。

2 申請手続きは、次の何れかの方法により行って下さい。

※講習当日の申込は出来ません。必ず定められた期間内に申請を行って下さい。

◇振込により受講料を納付する。

①受講料(必要に応じテキスト代も含む)を振込下さい。

※振込先は「講習申込振込明細」に記載してあります。

②振込完了後、講習申込振込明細に必要事項を記入の上、申込書(受講票)と併せてお送り下さい。

◇受講料と共に申込書(受講票)を直接協会窓口へ届け出る。

◇現金書留にて受講料を納付する。

①受講料と申込書(受講票)を併せてお送り下さい。

②事前にテキストを購入される方は、メモ書きにテキスト類の名称と金額を記載の上代金と併せてお送り下さい。

※振込又は現金書留にてテキスト類をご注文頂いた場合、これらの送料は着払いになります。(※講習日までのお預かりは出来ません。)

※テキスト類は講習当日も受付にて販売致します。

〈申込先〉

高圧ガス保安協会 岐阜県液化石油ガス教育事務所

〒500-8384 岐阜市藪田南5-11-11 (一社)岐阜県LPガス協会内

3 申込みをされた方には受講票と領収証(※振込をされた方は除く)をお渡し致します。

※振込(又は現金書留)にてお申込み頂いた方の受講票は、受付完了後1週間以内に発送します。

※受講票は講習当日受付に提示して下さい。

4 受講料について、受付期間経過後は原則返還致しません。

■個人情報の取扱いについて

「高圧ガス保安協会(KHK)」及び「岐阜県液化石油ガス教育事務所」(以下KHK等とする)は、申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHK等は、申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は受付・採点・合否通知発送のために使用する他、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHK等は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHK又は岐阜県液化石油ガス教育事務所の適正な監督の下に委託業務を実施します。

◇KHK等は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。但し、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHK等は、個人情報に関する適正な維持・管理に努めます。